

公益財団法人 庭野平和財団

理事長 庭野 浩士 殿

「モザンビーク・ブラジル農民・市民社会招聘事業  
～モ・ブ・日『3カ国民衆会議』および『3カ国農民交流』の開催・実施」

## 1. 事業概要

### 1.1 背景

#### ■食料をめぐる世界の覇権争いと日本の戦略

2008 年の穀物の国際価格高騰以来、「企業による大規模な農業による穀物生産こそが世界の飢餓を救う」との主張に基づいて「食料をめぐる覇権争い」一國境をまたぐ「新たな囲い込み」ともいうべき動きが世界で急速に進められている。食料自給率の低い日本も官民連携によりこれを促進、日本政府は「民」による動きを支援するため、様々な施策を行う一方、ODA（援助）、二国間貿易協定、貿易保険の付与やインフラ整備事業などを通じて多額の税金を投じている。

こうした戦略は一見問題のない計画に見えるが、「食」を一人ひとりの命の源としてではなく、鉱物資源と同様の「企業利益を生み出す産業資源」として扱う政策であり、その加速化は生産地や輸送ルート地域にネガティブな環境・社会的影響をもたらす結果となっている。特に「自国ではなく海外に農地を求め」動きと連動しているため、「対象国」では森林伐採などの環境破壊や農民らが土地を奪われる「土地収奪」が生じている。

#### ■日本の政策とモザンビーク、ブラジルとの関わり

日本によるこの戦略の目玉政策として当時話題になったのが、2009 年、日本政府と JICA（国際協力機構）が、アフリカ・モザンビーク北部「ナカラ回廊地域」において開始したブラジルとの三角協力「プロサバンナ事業（日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による農業開発プログラム、2009 年調印）」である。事業では当初「日本の食糧安全保障のための大豆生産」を謳い<sup>1</sup>、モ・ブ・日において、政府・JICA・企業が一体となって投資呼び込みを盛んに実施していた。

その結果、同事業開始以降、ナカラ回廊地域には、日本とブラジルの官民や世界の様々な企業による鉱山・農業投資やアグリビジネスの進出が急速に見られるようになった他、大規模なインフラ整備が進められている<sup>2</sup>。一方で、2010 年頃より、同地域ではこれら進出してきたアグリビジネス（多くが大豆を生産している）による現地農民の土地収奪が頻発、また鉄道整備事業により住民が補償もなく強制移住させられる事態が頻発している。

また、ブラジルでは、北部のアマゾン周辺地域（マトピバ (MATOPIBA)<sup>3</sup>）が日本の官民のターゲットとなり、2014 年に日伯両政府の間で農業開発協力の覚書が締結されるに至っている。その結果、同地域では大豆生産のためのアグリビジネス（農業）投資が急速に進められ、広大な面積の土地が奪われている。

#### ■これまでの活動経緯

<sup>1</sup> [https://www.jica.go.jp/story/interview/interview\\_75.html](https://www.jica.go.jp/story/interview/interview_75.html)

<sup>2</sup> 日本政府と JICA はモザンビークとの二国間協力として「ナカラ経済回廊開発戦略マスタープラン (PEDEC-Nacala)」を立ち上げ（署名 2011 年 11 月 18 日）、これまで、JBIC（国際協力銀行）と日本企業も出資する形でインフラ整備が行われてきている。

<sup>3</sup> マラニョン、トカンチンス、ピアウイ、パイア各州の一部（農業開発の潜在能力を有する地域）を指す。

モザンビーク開発を考える市民の会

2012 年 8 月、モザンビーク最大の小規模農民（以下、小農）組織 UNAC（全国農民連合）より、プロサバンナ事業が引き起こしている問題について取り組むため、日本とブラジルの市民社会に協力要請が届けられた。当会は、これに呼応する形で、当時よりアフリカで活動をしていた NGO メンバーおよび研究者により、2012 年 12 月に設立された。以来、モザンビーク、ブラジル、日本の他の団体や個人とのネットワークのもと、a) モザンビーク北部における日本の援助・投資についての情報収集や文献・現地共同調査に基づく分析を行い、b) その成果を「分析」「報告書」などにまとめ、c) 報告会や勉強会、国際会議の参加、メディアを通じて国内外の社会に広く還元する一方、d) 政府や援助関係者らとの定期的な意見交換の場（NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会分科会\*2013 年 1 月より 2018 年現在、第 20 回まで開催）を活用して、政策への反映を試みてきた。

また、2016 年度にはブラジルでの調査を行い、上記と同様の活動を b) から d) と同様の活動を実施した。

## 1.2 目的・主旨

### ■緊要性

3 カ国の市民社会の協働・活動の結果、モザンビークにおけるプロサバンナ事業については、「一程度」の転換を迎え、事業は一時停止されている。しかし「中止」には至っておらず、事業に反対の声をあげる農民・市民社会に対するモザンビーク政府による弾圧、JICA による介入・分断等、人権侵害が生じ続けている。土地収奪はガバナンスの悪い国で生じるとされているが、モザンビークでも政府が住民の権利を擁護せず企業側に立った対応をしており、住民が声を挙げることは危険を伴う。

ブラジルでも、土地収奪に抵抗するため地元の住民・先住民族・市民が立ち上がり、声をあげているが、企業が雇った武装集団が脅迫や暗殺事件を引き起こすなど深刻な事態になっている<sup>1</sup>。日本政府・企業は、援助・投資を通して両国におけるこれらの構造を下支えしている。

一方、冒頭で触れた「食をめぐる国際的な覇権競争」は、小規模な家族経営により私たちの日々の食を支えてきた日本の農家にも甚大な影響を与えている。2017 年 4 月の「種子法」の廃止はこれと連動している。

### ■目的

モザンビーク、ブラジルの状況からみられるように、「食料」「環境」「土地」をめぐる状況は、平和・紛争の問題と密接に結びついており、市民の立場に基づいた実践と政策提言・転換は焦眉の課題といえる。

そこで本事業では、国際的に「ドナー国」として位置付けられる日本において、①モザンビークとブラジルで起きている問題の実態を知り、②それが自分たちの暮らし、食と農のあり方とつながっていることを理解する一方で、③両国の農民らによる先駆的・前向きな事例に触れ、学ぶことを通じて、④ともに「食と農の未来」を描き、課題を整理し、これらを乗り越えるための方策と計画を話し合うことを目的として「3 カ国民衆会議」ならびに「3 カ国農民交流」を実施する。さらに、これを通じて、⑤日本の農業や食に関わる政策の全体像とその世界的な影響が、日本国内の多様な層の人びとに理解されることにより、現在他国で被害をもたらしている政策の転換の機運を高めることに役立つとともに、⑥日本の市民がこれら課題に対してリアクティブに対応するだけでなく、2 カ国の先駆的な実践例に学びながら、「犠牲を伴わない開発」、持続的な暮らしのあり方や未来を描く素地をつくることを目指す。

<sup>1</sup> 世界中の環境・土地活動家に対する人権侵害をウォッチ、警告している「Global Witness」の年次報告書では過去数年、こうした活動のために殺される活動家が過去最多を記録しており、世界で最も多く殺害されているのがブラジルだと報告されている。『At What Cost?』<https://www.globalwitness.org/en/campaigns/environmental-activists/at-what-cost/>

また、モザンビークにおいては、2016 年初頭、ナカラ回廊地域で、日本企業も関わる鉱山開発地域で、開発により土地を奪われ反対の声をあげる人びとが暮らす地域が、同国政府により「反政府・野党」として焼き討ち荷あい、1 万人を超える人びとが隣国マラウイへ避難、難民となった。

<http://www.unhcr.org/news/latest/2016/3/56e91b486/growing-number-mozambicans-flee-malawi.html> など

## 2. 事業の実績

### 2.1 活動実施スケジュール

年月	内容	関連の動き	助成期間
2018 年 3 月まで	協力者への打診		
4 月	3 カ国民衆会議準備会合		
5 月	↓呼びかけ賛同人募集		
6 月	3 カ国民衆会議実行委員会設立	事前学習会（フードレジーム）	
7 月	↓実行委員会会合 (開催時期合意、趣意書作成)	事前学習会（種子法改正など）	
8 月	↓実行委員会会合 (プログラム大枠検討開始)		
9 月	↓実行委員会会合 (プログラム大枠決定)	事前学習会（日本の農業の実態とオルタナティブな実践）	
10 月	↓実行委員会会合 (プログラム詳細決定、登壇者決定)	事前学習会（アグロエコロジー） クラウドファン্ড、協賛金募集開始	
11 月	↓実行委員会会合 <b>17～25 日：3 カ国民衆会議、農民交流開催 (学会発表、政策協議含む)</b>	事前学習会（モザンビーク解放闘争 映写会）	↓
12 月	フォローアップ、発信、報告書とりまとめ		↓
2019 年 1 月	フォローアップ、発信、報告書とりまとめ		↓
2 月	フォローアップ、発信、報告書完成		↑

### 2.2 活動実績（11月17～25日 3カ国民衆会議開催）

- 3 カ国民衆会議実行委員会設立に向けた準備（助成前）：
  - これまで関心を寄せてくれた NGO や個人に呼びかけ、2018 年 1 月、2 月のブレインストーミング会合を経て、3 月 28 日に拡大会合を開催し、「実行委員会」の経ち上げなどの骨子を決定。
  - 4 月後半から「実行委員会設立会合への呼びかけ人・団体」の募集を開始。
  - 最終的に、41 名・19 団体の方に呼びかけ人・団体となって頂き、メーリングリストの運用を開始した。
- 実行委員会の設立（助成前）：
  - 設立趣意書を作成し、合意に至った（8 月 3 日）。  
<http://triangular2018.blog.fc2.com/blog-entry-7.html>
  - この趣意書に賛同する実行委員会メンバーの募集を行い、27 名の個人と 7 団体に実行委員会が参加した。
  - さらに民衆会議が近づいたことを受けて、賛同人・団体を募集し、8 名 5 団体の賛同者を得た。
- ユースチームの立ち上げとクラウドファン্ডの開始（助成前～助成期間内活動）：
  - 実行委員会の立ち上げを受けて、クラウドファン্ডを運営する目的でユースチームも設置された。このサポートも行った。  
[https://peraichi.com/landing\\_pages/view/triangular-web](https://peraichi.com/landing_pages/view/triangular-web)
  - クラウドファン্ডは、9 月末に開始し 2 ヶ月弱で、資金サポートだけでなく、情報発信や共感の輪の広がり、コミットメントの上で、大きな成果をあげた。（詳細は後述）
- 事前学習会の開催（助成前）：
  - 7 月 22 日、9 月 8 日、10 月 17 日、11 月 2 日、11 月 10 日に事前学習会を開催。関係者や市民が、日本の有機農家が抱える課題、アグロエコロジー、モザンビークの歴史、アフリカ・日本の農業と援助などに対する理解を深める機会を作った。

● 3カ国民衆会議開催（助成対象活動）

- 来日メンバー（18 名）  
モザンビークの小農リーダー4 名（内女性 3 名）、市民社会組織メンバー9 名、弁護士 1 名、カトリック教会シスター 1 名、ブラジル小農リーダー 1 名、ブラジル市民社会組織メンバー 2 名の来日・滞在手配を行った。  
\*モザンビーク、ブラジルの小農リーダーらは、1 名を除き、世界的な農民運動であるピア・カンペシーナ加盟の農民。
- 日本側参加メンバー  
上記の実行委員会関係者、呼びかけ人・団体・賛同者などに加え、全国各地から有機農家の参加を得た。本助成とクラウドファンด์でその交通費を確保した。
- 全体プログラム

- ◇ 11 月 17 日～18 日：モザンビーク&ブラジルメンバー到着
- ◇ 18 日：市民農園ミルパ（千葉県・三里塚）にて農民交流（全員参加）
- ◇ 19 日：農民交流→都内へ移動
- ◇ 20 日：10～17 時 3カ国民衆会議 Day1 市民社会会合（クローズド）、18～20 時 オープンイベント「日本の私たちと今世界で「大豆」をめぐる起こっていること～アグリビジネスによる油糧・飼料作物栽培の環境・社会的影響と住民の抵抗～」
- ◇ 21 日：9～14 時 財務省・JBIC／外務省・JICA との政策協議、  
15～21 時 Day2 国際シンポジウム&マルシェ「危機の 21 世紀を超えて、つながりあい、食の幸せを未来に手渡すために」（当日は、写真展や種子交換会も実施）
- ◇ 22 日：10～16 時 Day3 市民社会会合（クローズド）、16 時～16 時 45 分記者会見 17～19 時 緊急報告会「日本と ODA/投資：モザンビーク北部で何が起きているのか～プロサバンナ事業とナカラ回廊開発に抗う農民たち」（外務省・JICA 登壇）
- ◇ 23～25 日：山形・京都・埼玉に分かれて農民交流＋サイドイベント（京都、神奈川）、国際開発学会（茨城）開催・参加。
- ◇ 26 日：帰国

● 3カ国民衆会議のフォローアップとその後の動き（助成対象活動）

- 会議の様子を動画に記録し、発表した。  
<https://www.youtube.com/channel/UCoZCgmP4w-1Ttbw65YqRtGQ>
- 事業終了後、日本語字幕を作成し、出来たものから順次公開している。  
<http://triangular2018.blog.fc2.com/?all>
- 参加した市民映像作家らが、動画を編集し公開している。
- 実行委員会加盟団体が、2/3 に報告会を準備中。
- 3 日目のまとめとして、「国連小農権利宣言」と「家族農業の 10 年」日本政府による国内外の政策に活かしていくこと、反映させていくことを目指し、「国連小農宣言・家族農業 10 年連絡会」を立ち上げ、院内集会を 2 月 18 日に開催することを決定した。

● その他 国連「小農の権利宣言」に沿った問題提起（助成対象期間内活動）

- 2012 年以來、国連人権理事会において「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言」に関する協議が行われてきた。約 6 年を経て、2018 年 9 月の人権理事会、11 月の国連総会第三委員会で同宣言が採択された。この宣言は、世界的な小農運動ピア・カンペシーナが提起、それを支える市民社会が中心となり、同理事会で議論されてきたとおり、当事者の声を受け、それが認められる形で議論されてきた。招へいたモザンビーク・ブラジルの農民らは、いずれもピア・カンペシーナに所属、国際会議等において議論に参加し、経験をインプットしてきている。また、同宣言で謳われている内容は、当会が大切にしていること、活動趣旨にも沿う。2018 年 12 月には国連総会で採択された。
- 一方で、日本政府はいずれの場面においても、「小農という特定の人びとの権利を擁護する」という考え方について、国際法として議論が成熟していないのではないか」として棄権票を投じた（同宣言は過去 6 年、国連において議論され、12 月の総会では約 120 の国が賛成票を投じて採択されたが）。

モザンビーク開発を考える市民の会

- 3 カ国民衆会議で、同宣言を真正面から取り上げた結果、多くの関心呼び、会議中・会議後の取材につながった（後述）。
- 同国民衆会議 3 日目には、外務省・JICA を招いての「緊急報告会」を開催し、そこで日本政府の棄権について公の場で質問を行い、その回答（上記）を引き出し、世間に広く問題提起した（これが、2018 年 2 月の院内集会の動きにつながった）。
- 当会メンバーが、FAO も参加する「小規模・家族農業ネットワーク・ジャパン (SFFNJ)」の依頼を受け、SFFNJ 編集の『国連 家族農業の 10 年と農政大転換』に同権利宣言について執筆した。  
（国連 家族農業の 10 年：2017 年 12 月の国連総会で、2019～2018 年を「家族農業の 10 年」とすることが決定された。<https://www.agrinews.co.jp/p46104.html> など）

### 3. 成果

#### 3.1 活動結果・成果

- 3 カ国民衆会議（東京）
  - これまでごく一部の日本の関係者がブラジルやモザンビークの市民社会と関わっていたものが、3 カ国民衆会議を通じて、人数としても多様性としても広がった。
  - また、3 カ国民衆会議のイベントは、平日という難しい日時での開催であったにもかかわらず、延べ 500 名ほどの参加者を得た。多くの人の共感と協力を得ることができた。
  - 来日した 2 カ国の小農のこれまでの言葉や姿勢、歌や踊りに、多くの方が関心を示すとともに共感してくれ、事業の意義も理解してもらうことができた（当会にあとで届けられた声や感想より）。
  - 日本社会内部での関係者の連携の薄さについても、3 カ国の小農の声を結集点にすることで、乗り越えられる兆しが見えてきた。会議後の主体的な動きが、これを物語っている（2 月 3 日、2 月 18 日、3 月 22 日にこれまでの関係者以外の参加者が、イベントを企画・主催し、当会メンバーが登壇者として呼ばれたなど）。
  - 参議院議員会館で外務省 JICA を登壇者として招いて行った 3 日目の「緊急報告会」については、11 名の国会議員に呼びかけ人になってもらえた。そのため、外務省・JICA の出席者も、正面から答えようと努力していた。
  - 記者会見と会議には多くのジャーナリスト（フリーを含む）が参加した。
  - その他については、次項に記載。

本事業を通じ、プロサバナ事業が抱える問題と小農らが置かれた状況への理解・共感や、私たちの食と農、暮らしのあり方との関係性のなかでとらえ直し、小規模・家族農業による実践（グッド・プラクティス）を共有しながら可能性と未来を考えていくことへの賛同など、以下、社会的広がりについての成果としてまとめて報告したい。

- 新しい仲間・支援者との出会い
  - 国民衆会議の実行委員会、呼びかけ人・団体、賛同人は、農家・農民団体・市民団体関係者・一般市民・研究者・教会関係者など多様性に富み、世代・男女の割合も拡散しており、新しい運動の形を社会にも市民運動にも示すことができた。
  - クラウドファンド (<https://congrant.com/project/triangularfr/551>) を通じて、167 名の方に 141 万円のご支援をいただいた。これ以外に、複数の個人から約 50 万円のご寄付をいただくなど、一般には分かりづらい話題で、「遠いアフリカ・モザンビークとブラジル」のことではあるが、関心をもってもらい、実際にお金を出すという行為によって、支えるアクションに参加してもらうことができた。（実際、ここまで輪が広がると思っていなかったのが、若者のサポートがあつたのであるが、予想を超える成功だった。）
- 成果の拡散
  - メディアによる取材→記事化、動画撮影&アップなど協力者が広がり、また情報が拡散された。  
事前広報：毎日新聞、東京新聞、産経新聞、日本農業新聞、社会新報で会議の紹介が大きい。

モザンビーク開発を考える市民の会

くなされた。

会議後に日本農業新聞、しんぶん赤旗、Ganas、レイバーネット、カトリック新聞などで記事にされた。

Ganas 記事：<https://goo.gl/REqoDt>、<https://goo.gl/A3rqf6>

ウェブテレビへの出演：当会メンバーがウェブ配信番組『ニュース X』に出演した（3カ国民衆会議、小農の権利宣言、プロサバンナ事業等について）

- 以上の番組を受けて、掘潤さんがパーソナリティを務めるラジオ J-Wave の番組にて、「2018 年度の 5 大ニュース」の 2 位に選ばれた。<https://t.co/ODbakWOZ7L>
- 市民映像作家による独自の動画編集・発信  
ユープラン、映像ドキュメント.com による動画の編集・発信が続いている。  
<http://triangular2018.blog.fc2.com/>
- 大手メディアの取材（TBS、NHK）などもあったが、TICAD に向けた番組づくりなどの一環だったため、引き続きフォローし、TICAD などを契機に発信できるようにする。

● 新たな動きの始まり

- 民衆会議に参加した日本の農家を中心に、新たに「国連小農宣言・家族農業 10 年連絡会」が立ち上がった。  
<http://unpesantsrights.blog.fc2.com/blog-entry-1.html>
- 民衆会議に参加した「当会以外のメンバー」が、世界、モザンビークやブラジル、日本で起きていることを広く伝えたいとの思いで、新たな動きが始まっている。
  - ① 2 月 3 日イベント Earthmanship 主催  
「今 世界で起きていることと「食」の未来—意外と知らない 私たちの税金の使われ方」  
<https://www.ngo-jvc.net/jp/event/event2019/02/20190203-minsyuukaigi.html>
  - ② 2 月 18 日院内集会 上記連絡会が参議院議員会館にて主催  
「国連小農宣言・家族農業の 10 年 院内集会」

2.4 今後の展望

- 本事業で助成・ご支援いただいた民衆会議をきっかけにつながった／ひろがった人びととともに、小農宣言や家族農業の 10 年などの国際的な流れ、また種子法廃止といった国内の動きを契機として、輪を広げながら、ともに考え、国内外での政策転換を引き続き目指していく。
- 具体的には、問題の根幹となっている「小農は貧しい被援助・支援対象者」というマインドセットを、小農運動がいつも口にする「私たちのことは私たちが決める」の方向にいくまでに 3 カ国の政策決定者のマインドセットを変えるべく対話を継続していく。
- これら経験を、すでにあるネットワークを使って、他国・地域の小農・市民社会とも共有していきななかで、連帯を深め、国際的な政策変更に資する動きに参加していく。
- 一方で、ブラジルでもナカラ回廊開発・プロサバンナ事業と同様の事業に関する融資契約が JICA とブラジルの穀物企業 Amaggi 社との間で締結された。この企業が土地収奪等の人権侵害で悪名高いことにより、ブラジル市民社会から 2 カ国の市民に協力要請が届いており、これにも対応していく。

以上

モザンビーク開発を考える市民の会

代表 大林裕

